

# ケアHOMEピース 利用料金表

2025年3月時点

『通い』『泊まり』『訪問』回数の多少に関係なく、基本料金は毎月定額金額になります。(1割負担)

基本料金	要支援1	要支援2
1割負担	¥3,450	¥6,972

基本料金	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1割負担	¥10,458	¥15,370	¥22,359	¥24,677	¥27,209

## 【加算】

主な加算	加算料金	説明
初期加算	¥30/日	※初回利用登録後30日間は、初期費用として加算。 ※30日を越える入院をされた場合も同様。
サービス提供体制加算Ⅰ	¥750/月	介護職員の総数の内、介護福祉士の占める割合が70%以上である等の要件に該当する場合に算定
サービス提供体制加算Ⅱ	¥640/月	介護職員の総数の内、介護福祉士の占める割合が50%以上である等の要件に該当する場合に算定
看護職員配置加算Ⅰ	¥900/月	常勤の看護師を1名以上配置した場合に算定
看護職員配置加算Ⅱ	¥700/月	常勤の准看護師を1名以上配置した場合に算定
総合マネジメント体制強化加算Ⅰ	¥1,200/月	利用者の状況に合わせて介護計画の作成【必要に応じて、生活支援のサービス(インフォーマルサービスを含む)を包括的に提供】、見直しを行っており、且つ地域活動に積極的に参加。地域住民等の相談に対応する体制を確保する。事例検討会や研修会等の実施。市が実施する地域支援事業等の参加。
認知症加算Ⅱ	¥890/月	認知症介護実践リーダー研修修了者を認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲ以上の者が20人に対し1名配置し、専門的な認知症ケアを実施。認知症ケアに関する留意事項の伝達又は技術的指導に係る会議を定期的開催
認知症加算Ⅲ	¥760/月	認知症日常生活自立度Ⅲ、Ⅳ、Ⅴの該当者に算定
認知症加算Ⅳ	¥460/月	要介護度2で、認知症日常生活自立度Ⅱの該当者に算定
科学的介護推進体制加算	¥40/月	ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況その他の利用者の心身の状況等に係る基本的な情報を、LIFEにて提出。必要に応じて計画を見直すなど、サービス提供に当たって、その他サービスを適切かつ有効に提供するために必要な情報を活用する

生活機能向上連携加算Ⅰ	¥100／月	介護支援専門員が、医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士の助言に基づき計画作成、計画に基づきサービス提供が実施された場合に算定※初回のみ
生活機能向上連携加算Ⅱ	¥200／月	介護支援専門員が、医師、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士と一緒に居宅を訪問し、利用者の状態評価を共同で実施し、生活機能向上を目的とした計画作成、サービスの提供が実施された場合に算定。※初回の属する月以降3月の間(Ⅰを算定している場合は算定しない)
生産性向上推進体制加算Ⅱ	¥10／月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や、必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行う。見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入。1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供(オンラインによる提出)を行う。
介護職員処遇改善加算Ⅰ	14.9%／月	事業所が、職員の処遇改善の為賃金改善をしている等の要件に該当している場合に算定

【 保険適用外 】

自費負担	料金	説明
宿泊代(1泊)	¥2,000 ¥2,500	2,000円 … 7部屋 2,500円 … 2部屋
食費(朝食)	¥440	朝食代として
食費(昼食)	¥550	昼食代として
食費(夕食)	¥660	夕食代として
食費(1日)	¥1,650	1日分の食費として
洗濯費	¥200/回	洗濯費として1回毎に
日常生活費	¥100/日	石鹸・シャンプー類・ティッシュペーパー おしぼり・タオル類…などの個人用消耗品
おむつ代	自費	

基本料金の目安(1割負担・1ヶ月)

例) 要介護3の方が月に8回通い、5回の泊りを利用した場合

項目	費用
利用料(介護保険)	¥ 22,283
宿泊費(部屋代5日分) 約	¥ 10,000
食費(昼8回,朝夕各5回) 約	¥ 8,000
合計 約	¥ 40,283